

## 「換気の見える化事業」を各種商業施設に拡大します

集客施設における新型コロナウイルス感染症予防には、施設内の換気や加湿をすることが重要です。

本市では、昨年11月より飲食店を中心に空気環境測定を実施し換気対策のアドバイスを行う「換気の見える化事業」を行っていますが、6月より対象施設を各種商業施設に拡大します。

### ポイント① 専門家が測定、換気のアドバイス

店舗内の二酸化炭素濃度や湿度等を測定し数値化することで、保健所の環境衛生監視員が科学的根拠に基づいた効果的なアドバイスを実施しています。

### ポイント② お店の換気対策のPRに！

適切な換気が講じられた店舗に対して「換気対策取組店」ステッカーを配布し、店舗名等をホームページで公表します。

### ポイント③ 対象施設を拡大！

今後は飲食店のみならず、各種商業施設でも測定を実施します。

### ポイント④ がんばる商店等感染症対策強化支援補助金を利用できる！

補助金を活用して、CO2測定器などの感染症対策備品を購入することができます（対象は市内に本店がある店舗）。



#### 空気環境測定の測定項目

- 二酸化炭素：換気対策の指標（1,000ppm以下※）
- 気流：空気の流れの指標（0.5m/s以下※）
- 浮遊粉塵：ウイルスの飛びやすさの指標（0.15mg/m<sup>3</sup>以下※）
- 湿度：ウイルスの飛びやすさとヒトの感染しやすさの指標（40～70%※）

※「建築物衛生法」に規定される管理基準

空気環境測定をご希望される事業者の方は保健所生活衛生課（電話 39-9124）までご連絡ください。

#### 自分でお店の換気を見える化

お店にCO2測定器を設置すると、自分で換気状況を「見える化」できます。CO2濃度を見ながら、1,000ppmを超えないように換気できれば、お客さんも安心です。換気方法と併せて設置場所のアドバイスも行います。



(R2.11.26 飲食店で空気環境測定を実施)